

環境影響評価審査会会議録

- 1 日時 平成13年1月5日(月) 10:00~12:00
場所 神戸市教育会館404号室
- 2 議題
南淡バイオファーム開発事業に係る環境影響評価準備書の審査について(答申案)
- 3 出席者
 - (1) 委員
朝日部会長、遠藤委員、小谷委員、川井委員、神吉委員、北村委員、小泉委員、
澤木委員、菅原委員、田中委員、辻委員、西村委員、平松委員、藤井会長、
別府委員、山口委員、松中委員
 - (2) 兵庫県
環境局長
事務局
環境政策課環境影響評価室
関係課 : 環境政策課自然環境保全室、環境整備課、大気課、水質課
- 4 配布資料
南淡バイオファーム開発事業に係る環境影響評価準備書の審査について(答申案)
- 5 議事の概要
 - (1) 南淡バイオファーム部会における審査経過について
部会長から審査経過を説明。
 - (2) 南淡バイオファーム開発事業に係る環境影響評価準備書答申案について
(会長)
事務局から、部会の審査を踏まえて答申案として、2案用意していただいている。A案は自然環境に与える影響を軽減させるための土地利用の見直しを求める結論的なもの、B案はA案に加え、準備書に対するアセス上の問題点の指摘を含めたものである。答申のスタイルについてどうか。
(委員)
A案は事業計画見直しが前提であるから準備書段階からのやり直しというように感じた。B案は個別的事項を記載し、評価書を作成する上での留意事項を述べるというように感じた。事業計画まで変更するのであれば、評価書段階に進むのはおかしいのではないか。しかし門前払いのA案よりもB案の方がよいのではないか。
(委員)
準備書を差し戻せるならそうしたい。B案に記載されている予測に関して問題があるということはどこかでいつかの段階で述べなければならない。しかし、事業そのものがそれほど大きい見直し無しに進んでしまうのであれば、そうしたくないというジレンマが部会の中であった。
(委員)
第1次審査意見書の中の「安易に影響は軽微であると結論づけるのではなく」とある指摘に対し、準備書で対応できていないことが問題なのである。
(会長)
A案は、審査を放棄したような感じにとれるという意見である。第2次審査は、第1次審査からの一連の手続として繋がるものであり、第1次審査で不必要な改変は厳に慎みという抽象的な意見である。それが第2次意見では具体的にどうなのかということ述べるものであるから、B案を採用することにしたいがどうか。
(委員)

反対意見なし。

《答申文案について協議》

(委員)

将来「無農薬」であることに付加価値はなくなる。このことから答申案の中の「セその他」の記述は重要。

(委員)

景観の点で「内部景観、配置について・・・必要である。」と記載しているが、ここまで踏み込んで言えないのではないかと望ましい。というのがよいのではないかと。

(委員)

「新しい村づくりのコンセプトに沿った景観づくり」とするよりも、「周辺との景観に配慮した」とする方がよいのではないかと。

「その他」の中の「緑化」は植生復元や濁水管理など具体的に注文を付けた方がよいと思う。

(委員)

地形・地質については土地利用計画を変更し、不要な施設をなくせば改変面積も減ると意見を述べたところである。地形・地質は植生や動物と異なり、改変されると復元できない。「特殊な地形」でなくても地形は「自然の歴史」を刻んでいる。

(事務局)

環境影響評価の中で地形・地質をどういう形で評価するのか。特異な地形・地質とか安定性について意見を述べるのであれば、この項で取り上げられるものである。土地改変については全体部分で述べているので、各論の部分では触れていない。

(委員)

事業地周辺は土地利用について規制のないところである。第2次審査においては意見に具体的な理由が必要である。木があるから、地形があるから・・・だけでは難しいと思うが。

(委員)

海から見ると、この事業は影響が大きい。仮設とはいえ栈橋のような大きな構造物を造るのは影響大といえる。

(委員)

個別の項目をもっと緻密に具体的にしたらよいという考え方から発破の項目について意見を出した。全体をこのように具体的にしたらどうかと思う。

(委員)

全部語尾が「必要がある」となっている。強弱を付けるほうがよい。

(委員)

あまり不可能なことを言っても、事業者として実行できなければ意味がない。期限内にできることを優先順位を付けて指摘すればどうか。

また、「その他」の項目の「評価書記載の」も不要ではないかと。

(委員)

ここでは「バイオファーム事業」を審査しているのではないかと。事業が中断することを懸念し、それを見越した意見を出せば、逆に中断してしまうことを容認するようなことにはならないかと。

(会長)

大体の意見を伺った。基本的には答申案の内容でよいが、今日の意見を踏まえて表現文句修正を事務局で行っていただき、その後は会長と部会長の調整ということで預けていただきたい。

(委員)

了解。

(以上)